

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 薬剤部

薬学生のアドバンスト研修 規程

第1章 総則

第1条 (目的)

この規程は、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院（以下「当院」という）の薬学生（以下「研修生」）における研修において、当院の理念・基本方針をもとに実践するために必要な事項を定める。

第2条 (理念・目標)

【基本理念・目標】

臨床現場で遭遇する問題や疑問、課題について、当院薬剤部と大学が連携し、それぞれの強みを共有し、病院における薬剤師業務および薬物濃度測定や薬物相互作用に係る遺伝子解析など、研究の枠をより拡充した様々な薬学的アプローチで解決を図り、医薬品適正使用の確立、さらに新たな知見を得ることを目標に、トランスレーショナルリサーチ、リバーストランスレーショナルリサーチに関わる高度な臨床研修を行う。

第2章 研修プログラム

第2条 (研修プログラム)

当院における研修プログラムは以下のとおりとする。研修プログラムの詳細については研修開始前に、薬剤部長及び研修統括者、大学の研究室教員で個別に定める。

- ① 基礎的な薬剤業務研修プログラム
- ② 専門的な薬剤業務研修プログラム
- ③ 臨床研究プログラム

第3条 (研修期間)

研修期間は、原則として4月1日を起算日として1年間とする。

第4条 (評価)

各年度の第4四半期に於いて研修プログラムの評価を実施する。

2 プログラム評価は、薬剤部長及び教育研修管理課長、薬剤部教育研修課長、薬剤部教育研修係長、研修統括者によって行うものとする。

3 プログラム責任者は、プログラム評価の結果に基づき、変更要否を検討する。

第3章 研修管理体制

第6条 (管理者)

薬学生の管理者は、薬剤部長とする。

第7条 (プログラム責任者)

前第2条のプログラムに、プログラム責任者をおく。

- 2 プログラム責任者は、薬剤部長が任命する。
- 3 プログラム責任者は、以下について、教育研修管理課、薬剤部教育研修課と協働して担当する。
 - ① プログラム変更の要否
 - ② 研修カリキュラムの策定
 - ③ オリエンテーションや技術研修のほか、各種勉強会等の企画調整
 - ④ 薬剤部内外における研修の調整

第4章 指導体制

第8条 (指導者)

研修生を担当する指導者は、研修施設における研修項目を指導する薬剤師とする。

- 2 指導者のうち、契約した大学の研究室毎に研修統括者を選任する。研修統括者の選任は大学の研究室教員が推薦する。契約した大学の研究室が複数の場合でも、研修統括者の兼任を妨げない。
- 3 研修統括者が契約途中で辞任した場合、後任を指名する。原則、共同研究者の中から任命するが、前研修統括者と大学の研究室教員の推薦を得ること。
- 4 研修統括者は、契約した大学の研究室との研修、研究を統括する。
- 5 指導者は、薬剤部長、研修統括者、契約した大学の研究室教員で調整し定めた者とする。
- 6 指導者は、研修統括者と協働し、研修生を指導する。

第5章 研修者

第9条 (研修の資格)

研修を行うことができる者は、契約した大学の研究室に所属している学生とする。

第10条 (研修の期間)

研修の期間は、原則として4月1日を起算日として1年間とする

第11条 (定員)

研修者の定員は、各年度で調整する。

- 2 研修は、年度毎に大学研究室からの申請(申込書)により受け付ける。申請多数となった場合、薬剤部長、プログラム責任者、研修統括者、申請した大学の研究室教員で協議の上決定する。

附則 令和6年4月1日施行

研修計画

1. 研修項目

| | |
|------------|--|
| 研修項目 | 薬剤業務研修（基礎・専門）プログラム |
| 研修期間 | 3～6 か月程度・週 1～2 日を目安とする |
| 指導者 | 担当薬剤師・指導薬剤師 |
| 研修実施の背景・目的 | 薬剤師業務は対物業務から対人業務に至るまで多岐にわたる。効率的かつ安全性の高い業務を維持するために、適宜業務改善を図る必要がある。本研修では、基礎的な薬剤師業務を経験・習得し、業務改善や業務展開できる能力を習得する。特に、臨床的評価指標（KPI：Key Performance Indicator など）を用いた評価が行える能力を習得する。 |
| 到達目標 | 基本的業務の中で遭遇した問題点に対する改善方法が見出せる。また、臨床的評価指標を用いた業務評価が実施できる。 |
| 方略 | 1. 講義研修 2. 実務研修（必要時） 3. 臨床研究 |
| 評価 | 研修終了時、レポートまたは業績で評価する レベル 1：基本的業務を説明できる レベル 2：基本的業務が実践できる レベル 3：業務を評価指標で評価できる レベル 4：研究成果により業務改善ができる |

| | |
|------------|--|
| 研修項目・概要 | 臨床研究プログラム |
| 研修期間 | 3～6 か月程度・週 1～2 日を目安とする 但し、研修内容によって適宜調整する |
| 指導者 | 担当薬剤師・指導薬剤師 |
| 研修実施の背景・目的 | ・臨床現場で遭遇する問題・疑問・課題は、現在の日常診療の範囲で解決できない事例も存在し、臨床研究の必要性が重要視される。本研修は、臨床研究法が理解でき、薬物濃度測定や薬物相互作用に係る遺伝子解析など、様々な薬学的アプローチから解決できる能力を習得する。また、学会報告や学術論文により、新たな知見を報告できる知識や技術を習得する。 |
| 到達目標 | 臨床現場で遭遇する課題を研究テーマとし、学会報告や学術論文につなげることができる。 |
| 方略 | 1. 講義研修 2. 臨床研究 1) 研究計画 2) 研究計画書等書類作成・倫理審査 3) 研究実施 4) 学会発表 5) 学術論文 |
| 評価 | 研修終了時の業績で評価する レベル 1：研究課題を抽出できる レベル 2：研究計画を立案できる レベル 3：研究を実施できる レベル 4：研究成果が得られ、業績となる |

2. 研修スケジュール（目安）

| 1 か月目 | 2 か月目 | 3 か月目 | 4 か月目 | 5 か月目 | 半年以降 |
|---------------|-------|------------|-------|-------|------|
| 薬剤業務（基礎・専門）研修 | | | | | |
| 研究計画 | | 研究実施（研究補助） | | | |

※ 研修スケジュールはあくまで目安であり、研修時期・内容により調整される

薬学生のアドバンスト研修 申込書

下記の通り申し込みます。 申請日 令和 年 月 日

| 申請者 | |
|----------|-----------------|
| 氏 名 | (職階) |
| 大 学 | 大学 薬学部 講座 |
| 住 所 | 〒 - |
| 電 話 番 号 | - - (代表) 内線 () |
| メールアドレス | |
| 事務手続用連絡先 | |
| 担 当 者 名 | |
| 部 署 名 | |
| 住 所 | 〒 - |
| 電 話 番 号 | - - (代表) 内線 () |
| メールアドレス | |
| 特記事項 | 予定学生数： _____名 |

※ 申請者は、研修統括者と綿密な打合せを行い、希望する研修（臨床研究）が実現可能かどうかを確認した上で、電子媒体にて指示されたメールアドレスに送付してください。

<研修担当者記入欄>

| | |
|-------|----------|
| 受付日 | 令和 年 月 日 |
| 受付担当者 | |